

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4862867号
(P4862867)

(45) 発行日 平成24年1月25日(2012.1.25)

(24) 登録日 平成23年11月18日(2011.11.18)

(51) Int.Cl.	F 1
F 16 C 33/20	(2006.01)
F 16 C 33/10	(2006.01)
F 16 C 33/80	(2006.01)
F 16 C 17/04	(2006.01)
B 60 G 15/06	(2006.01)
F 16 C 33/20	Z
F 16 C 33/10	Z
F 16 C 33/80	
F 16 C 17/04	Z
B 60 G 15/06	

請求項の数 18 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2008-215915 (P2008-215915)	(73) 特許権者	000103644 オイレス工業株式会社 東京都港区港南一丁目6番34号
(22) 出願日	平成20年8月25日 (2008.8.25)	(74) 代理人	100098095 弁理士 高田 武志
(62) 分割の表示	特願2002-326536 (P2002-326536) の分割 原出願日 平成14年11月11日 (2002.11.11)	(72) 発明者	渡井 忠 神奈川県藤沢市桐原町8番地 オイレス工 業株式会社藤沢事業場内
(65) 公開番号	特開2008-292004 (P2008-292004A)	(72) 発明者	宮田 和幸 神奈川県藤沢市桐原町8番地 オイレス工 業株式会社藤沢事業場内
(43) 公開日	平成20年12月4日 (2008.12.4)	(72) 発明者	金子 亮平 神奈川県藤沢市桐原町8番地 オイレス工 業株式会社藤沢事業場内
審査請求日	平成20年9月22日 (2008.9.22)		
(31) 優先権主張番号	特願2002-291558 (P2002-291558)		
(32) 優先日	平成14年10月3日 (2002.10.3)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 滑り軸受

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

環状面を有した第一の軸受体と、この第一の軸受体に当該第一の軸受体の軸心の回りで回転自在となるように重ね合わされると共に当該第一の軸受体の環状面に對面した環状面を有する第二の軸受体と、両環状面間に介在されていると共に両軸受体のうちの少なくとも一方に摺動自在に接している合成樹脂製の環状のシートとを具備しており、第二の軸受体は、その環状面に一体的に形成されていると共に内周側の内側円環状突起とこの内側円環状突起の径方向の外側であって内側円環状突起と略同心に配された外側円環状突起とを少なくとも有している突起を具備しており、シートは、内側円環状突起及び外側円環状突起と第一の軸受体の環状面との間に介在されていると共に内側円環状突起及び外側円環状突起と第一の軸受体の環状面とのうちの少なくとも一方に摺動自在に接しており、第二の軸受体の環状面には、内側円環状突起と外側円環状突起とで囲まれた閉塞凹所が形成されており、この閉塞凹所に対応する環状のシートと第一の軸受体の環状面との間の環状の閉塞空間にはスラスト荷重を受容するようになっている流体が充填されており、内側円環状突起及び外側円環状突起は、スラスト荷重下で、閉塞空間の流体充填容積を小さくして閉塞空間の流体に内圧を生じさせるように撓み変形するようになっている滑り軸受。

【請求項 2】

シートは、第二の軸受体の環状面、内側円環状突起及び外側円環状突起に接している請求項 1 に記載の滑り軸受。

【請求項 3】

10

20

閉塞凹所には、スラスト荷重を受容するようになっている流体が充填されており、内側円環状突起及び外側円環状突起は、スラスト荷重下で、閉塞凹所の流体充填容積を小さくして閉塞凹所の流体に内圧を生じさせるように撓み変形するようになっている請求項1に記載の滑り軸受。

【請求項4】

環状のシートは、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっている請求項1から3のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【請求項5】

環状のシートは、0.05mmから1.0mmの厚みを有している請求項1から4のいずれか一項に記載の滑り軸受。

10

【請求項6】

両軸受体は、合成樹脂製である請求項1から5のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【請求項7】

両軸受体は、ポリアセタール樹脂、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっている請求項1から6のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【請求項8】

第一の軸受体は、ポリアセタール樹脂からなっており、第二の軸受体は、ポリアセタール樹脂、ポリアミド樹脂、ポリオレフィン樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっている請求項1から6のいずれか一項に記載の滑り軸受。

20

【請求項9】

第一の軸受体は、その径方向の外周縁部で第二の軸受体に当該第二の軸受体の径方向の外周縁部において弾性嵌着されるようになっている請求項1から8のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【請求項10】

両軸受体のその径方向の外周縁部及び内周縁部のうちの少なくとも一方において両軸受体間には、ラビリンスが形成されるようになっている請求項1から9のいずれか一項に記載の滑り軸受。

30

【請求項11】

流体は、グリース及び潤滑油のうちの少なくとも一つを含む請求項1から10のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【請求項12】

流体は、シリコーン系グリースからなる請求項1から10のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【請求項13】

突起は、内側円環状突起及び外側円環状突起の夫々に一体に連結されて径方向に伸びた放射方向突起を更に有している請求項1から12のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【請求項14】

突起は、径方向における内側円環状突起と外側円環状突起との間であって内側円環状突起と外側円環状突起と略同心に配された少なくとも一つの中間円環状突起を更に有している請求項1から13のいずれか一項に記載の滑り軸受。

40

【請求項15】

第一及び第二の軸受体の夫々は、互いに対面する円筒状面を有しており、両円筒状面間には合成樹脂製の円筒状のシートが介在されており、円筒状のシートは、両円筒状面のうちの少なくとも一方に摺動自在に接している請求項1から14のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【請求項16】

円筒状のシートは、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっている請

50

求項 1 5 に記載の滑り軸受。**【請求項 1 7】**

円筒状のシートは、0.05mmから1.0mmの厚みを有している請求項15又は16に記載の滑り軸受。

【請求項 1 8】

四輪自動車におけるストラット型サスペンションのスラスト滑り軸受に用いるための請求項1から17のいずれか一項に記載の滑り軸受。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

10

本発明は、滑り軸受、特に四輪自動車におけるストラット型サスペンション（マクファーソン式）のスラスト滑り軸受として組込まれて好適な合成樹脂製の滑り軸受に関する。

【背景技術】**【0002】**

20

一般に、ストラット型サスペンションは、主として四輪自動車の前輪に用いられ、主軸と一体となった外筒の中に油圧式ショックアブソーバを内蔵したストラットアッセンブリにコイルばねを組合せたものである。斯かるサスペンションは、（1）ストラットの軸線に対してコイルばねの軸線を積極的にオフセットさせ、該ストラットに内蔵されたショックアブソーバのピストンロッドの摺動を円滑に行わせる構造のものと、（2）ストラットの軸線に対してコイルばねの軸線を一致させて配置させる構造のもの、とがある。いずれの構造においても、ステアリング操作によりストラットアッセンブリがコイルばねと共に回転する際、当該回転を円滑に許容するべく車体の取付部材とコイルばねの上部ばね座との間にスラスト軸受が配されている。

【0003】

【特許文献1】特開平11-303873号公報

【特許文献2】特開2002-257146号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

30

このスラスト軸受には、ボール若しくはニードルを使用したころがり軸受又は合成樹脂製の滑り軸受が使用されている。しかしながら、ころがり軸受は、微少揺動及び振動荷重等によりボール若しくはニードルに疲労破壊を生ずる虞があり、円滑なステアリング操作を維持し難いという問題がある。滑り軸受は、ころがり軸受に比べて摩擦トルクが高いので、スラスト荷重が大きくなると摩擦トルクが大きくなり、ステアリング操作を重くする上に、合成樹脂の組合せによっては、スティックスリップ現象を生じ、往々にして当該スティックスリップ現象に起因する摩擦音を発生するという問題がある。

【0005】

また滑り軸受には、グリース等の潤滑剤が適用されるのであるが、斯かる潤滑剤が摺動面に所望に介在する限りにおいては、上記のような摩擦音は殆ど生じないのであるが、長期の使用による潤滑剤の消失等で摩擦音が生じ始める場合もあり得る。

40

【0006】

加えて、滑り軸受は、通常、互いに重ね合わされる二つの軸受体を具備して構成されるために、要求される摩擦特性が二つの軸受体間で得られない場合には、これら二つの軸受体の設計又は製造をやり直さなければならない等の問題がある。

【0007】

なお、上記の問題は、ストラット型サスペンションに組込まれるスラスト滑り軸受に限って生じるものではなく、一般的の滑り軸受においても同様に生じ得るのである。

【0008】

本発明は前記諸点に鑑みてなされたものであって、その目的とするところは、スラスト荷重が大きくなても摩擦トルクはほとんど変わらず、低い摩擦トルクをもって摺動面を

50

構成できて、長期の使用でも斯かる低い摩擦係数を維持できる上に、摺動面での摩擦音の発生がなく、しかも、簡易に摩擦係数を調整できて最適な摩擦係数を得ることができ、ストラット型サスペンションにスラスト滑り軸受として組込んでもころがり軸受と同等の滑らかなステアリング操作を確保し得る上に、ステアリングハンドルのフラッタ現象をなくし得るように最適な摩擦係数に容易に調節することができる滑り軸受を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の第一の態様の滑り軸受は、環状面を有した第一の軸受体と、この第一の軸受体に当該第一の軸受体の軸心の回りで回転自在となるように重ね合わされると共に当該第一の軸受体の環状面に対面した環状面を有する第二の軸受体と、両環状面間に介在されていると共に、両軸受体のうちの少なくとも一方に摺動自在に当接している合成樹脂製の環状のシートとを具備している。 10

【0010】

第一の態様の滑り軸受によれば、両環状面間に両軸受体のうちの少なくとも一方に摺動自在に当接している合成樹脂製の環状のシートが介在されているために、斯かるシートを交換するだけで、第一の軸受体と第二の軸受体との間の摩擦係数を簡易に調整できて最適な摩擦係数を得ることができ、ストラット型サスペンションにスラスト滑り軸受として組込んでもころがり軸受と同等の滑らかなステアリング操作を確保し得る上に、ステアリングハンドルのフラッタ現象をなくし得るように最適な摩擦係数に容易に調節することができる。 20

【0011】

環状のシートは、好ましくは本発明の第二の態様の滑り軸受のように、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっており、また好ましくは本発明の第三の態様の滑り軸受のように、0.05mmから1.0mmの厚みを有している。

【0012】

本発明の滑り軸受では、両軸受体は、その第四の態様の滑り軸受のように、合成樹脂製であることが好ましく、具体的には、その第五の態様の滑り軸受のように、ポリアセタール樹脂、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっているとよく、より好ましくは、その第六の態様の滑り軸受のように、第一の軸受体は、ポリアセタール樹脂からなっており、第二の軸受体は、ポリアセタール樹脂、ポリアミド樹脂、ポリオレフィン樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっている。 30

【0013】

本発明の滑り軸受では、好ましくはその第七の態様の滑り軸受のように、第一の軸受体は、その径方向の外周縁部で第二の軸受体に当該第二の軸受体の径方向の外周縁部において弾性嵌着されるようになっており、また、本発明の第八の態様の滑り軸受のように、両軸受体のその径方向の外周縁部及び内周縁部のうちの少なくとも一方において両軸受体間には、ラビリンスが形成されるようになっており、斯かるラビリンスにより第一の軸受体と第二の軸受体との間の摺動面への塵埃、泥水等の侵入を好ましく阻止できるようになる。 40

【0014】

本発明の第九の態様の滑り軸受では、第二の軸受体は、その環状面に一体的に形成された突起を有しており、シートは、突起と第一の軸受体の環状面との間に介在されていると共に、突起及び第一の軸受体の環状面のうちの少なくとも一方に摺動自在に当接しており、斯かる突起を有した第二の軸受体を具備した滑り軸受では、本発明の第十の態様のように、第二の軸受体の環状面には突起で囲まれた閉塞凹所が形成されており、この閉塞凹所及び閉塞凹所に対応する環状のシートと第一の軸受体の環状面との間の環状の閉塞空間のうちの少なくとも一方には流体が充填されるようになっている。 50

【 0 0 1 5 】

第十の態様の滑り軸受によれば、閉塞凹所及び閉塞空間のうちの少なくとも一方に充填された流体でもスラスト荷重を分担して受容できるようになる結果、第一の軸受体の環状面に対する第二の軸受体の摺動面が、閉塞凹所及び閉塞空間のうちの少なくとも一方に充填された流体の面をもって構成され得ることになって、流体接触面による極めて低い摩擦係数を有することになり、第一の軸受体に対する当該第一の軸受体の軸心の回りでの第二の軸受体の相対的な回転をスラスト荷重下でも極めて低い摩擦抵抗でもって行わせることができ、しかも、斯かる流体がシール体としても機能し得るシートでもって密封された閉塞凹所及び閉塞空間のうちの少なくとも一方に充填されているために長期の使用でも上記の低い摩擦係数を維持できる上に、摺動面での摩擦音の発生をなくし得、ストラット型サスペンションに組込んでもころがり軸受と同等の滑らかなステアリング操作を確保し得る。

10

【 0 0 1 6 】

したがって本発明の第十一の態様の滑り軸受のように、閉塞凹所及び閉塞空間のうちの少なくとも一方に充填された流体は、スラスト荷重を受容するようになっているとよい。

【 0 0 1 7 】

突起は、好ましくは本発明の第十二の態様の滑り軸受のように、スラスト荷重下で、閉塞凹所及び閉塞空間のうちの少なくとも一方の流体充填容積を小さくするように撓み変形するようになっており、より具体的には本発明の第十三の態様の滑り軸受のように、スラスト荷重下で、閉塞凹所及び閉塞空間のうちの少なくとも一方の流体充填容積を小さくして閉塞凹所及び閉塞空間のうちの少なくとも一方の流体に内圧を生じさせるように撓み変形するようになっている。

20

【 0 0 1 8 】

閉塞凹所及び閉塞空間のうちの少なくとも一方に充填される流体は、本発明の第十四の態様の滑り軸受のように、グリース及び潤滑油のうちの少なくとも一つを含んでおり、より好ましくは本発明の第十五の態様の滑り軸受のように、シリコーン系グリースからなる。

【 0 0 1 9 】

突起は、好ましい例では本発明の第十六の態様の滑り軸受のように、内周側の内側円環状突起と、この内側円環状突起の径方向の外側であって内側円環状突起と略同心に配された外側円環状突起とを少なくとも有しており、他の好ましい例では本発明の第十七の態様の滑り軸受のように、内周側の内側円環状突起と、この内側円環状突起の径方向の外側であって内側円環状突起と略同心に配された外側円環状突起と、内側円環状突起及び外側円環状突起の夫々に一体に連結されて径方向に伸びた放射方向突起とを少なくとも有している。

30

【 0 0 2 0 】

第十六又は第十七の態様の滑り軸受においては、突起は、本発明の第十八の態様の滑り軸受のように、径方向における内側円環状突起と外側円環状突起との間であって内側円環状突起と外側円環状突起と略同心に配された少なくとも一つの中間円環状突起を更に有していてもよく、内側円環状突起及び外側円環状突起に加えて斯かる中間円環状突起を突起が具備していると、滑り軸受にスラスト方向における偏荷重が加わっても、内側円環状突起及び外側円環状突起の不均一な撓みを少なくできる上に、閉塞凹所又は閉塞空間の閉塞状態（密閉状態）を好ましく保持でき、閉塞凹所又は閉塞空間から流体を漏出させないで流体によるスラスト荷重の受容を長期に亘って維持できる。

40

【 0 0 2 1 】

本発明においては、第二の軸受体は、一体化された一部材からなっていてもよいが、これに代えて、本発明の第十九の態様の滑り軸受のように、軸受部材と、この軸受部材と第一の軸受体との間に当該第一の軸受体の軸心の回りで第一の軸受体及び軸受部材のうちの少なくとも一方に対して回転自在に配された環状片とを具備しているとよく、ここで、環状片は、第一の軸受体の合成樹脂製の環状面に対面する前記の環状面と、この前記の環状

50

面に一体的に形成された前記の突起とを有している。なお、軸受部材と突起を有しない環状片とでもって本発明に係る第二の軸受体を構成してもよい。

【0022】

軸受部材と環状片との二部材を具備してなる第二の軸受体において、好ましくは本発明の第二十の態様の滑り軸受のように、軸受部材は、ポリアセタール樹脂からなっており、環状片は、ポリアミド樹脂、ポリオレフィン樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっている。

【0023】

本発明の第二十一の態様の滑り軸受のように、環状片は、第一の軸受体の環状面に対面する前記の環状面に対向して配された他の環状面と、この他の環状面に一体的に形成された他の突起とを有しており、軸受部材は、環状片の他の環状面に對面すると共に、他の突起に摺動自在に当接する合成樹脂製の環状面を有しているのが好ましいが、これに代えて、軸受部材と突起を有しない環状片とでもって本発明に係る第二の軸受体を構成してもよい。

10

【0024】

軸受部材と突起を有しない環状片とでもって本発明に係る第二の軸受体を構成する場合、軸受部材の環状面を環状片の他の環状面に直接的に当接させてもよいが、これに代えて、軸受部材の環状面と環状片の他の環状面との間に他の環状のシートを介在させてもよく、また環状片が他の突起を有する場合には、本発明の第二十二の態様の滑り軸受のように、他の突起と軸受部材の環状面との間に合成樹脂製の他の環状のシートを介在させて、この他の環状のシートを他の突起及び軸受部材の環状面のうちの少なくとも一方に摺動自在に当接させててもよい。

20

【0025】

本発明の第二十三の態様の滑り軸受のように、他の環状のシートは、前記のシートと同様に、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっており、また本発明の第二十四の態様の滑り軸受のように、0.05mmから1.0mmの厚みを有しているといい。

【0026】

本発明の第二十五の態様の滑り軸受のように、環状片の他の環状面には他の突起で囲まれた他の閉塞凹所が形成されており、この他の閉塞凹所及び他の閉塞凹所に対応する他の環状のシートと軸受部材の環状面との間の他の環状の閉塞空間のうちの少なくとも一方には他の流体が充填されるようになっているとよく、また好ましくは本発明の第二十六の態様の滑り軸受のように、他の閉塞凹所及び他の閉塞空間に充填された他の流体は、スラスト荷重を受容するようになっており、更に好ましくは本発明の第二十七の態様の滑り軸受のように、他の突起は、スラスト荷重下で、他の閉塞凹所及び他の閉塞空間のうちの少なくとも一方の流体充填容積を小さくするように撓み変形するようになっており、また本発明の第二十八の態様の滑り軸受のように、スラスト荷重下で、他の閉塞凹所及び他の閉塞空間のうちの少なくとも一方の流体充填容積を小さくして他の閉塞凹所及び他の閉塞空間のうちの少なくとも一方の他の流体に内圧を生じさせるように撓み変形するようになっているとよい。

30

【0027】

他の流体もまた、好ましくは本発明の第二十九の態様の滑り軸受のように、グリース及び潤滑油のうちの少なくとも一つを含んでおり、より好ましくは本発明の第三十の態様の滑り軸受のように、シリコーン系グリースからなる。

【0028】

本発明の第三十一の態様の滑り軸受のように、他の突起は、前述の突起と同様に、内周側の他の内側円環状突起と、この他の内側円環状突起の径方向の外側であって他の内側円環状突起と略同心に配された他の外側円環状突起とを少なくとも有していても、本発明の第三十二の態様の滑り軸受のように、内周側の他の内側円環状突起と、この他の内側円環

40

50

状突起の径方向の外側であって他の内側円環状突起と略同心に配された他の外側円環状突起と、他の内側円環状突起及び他の外側円環状突起の夫々に一体に連結されて径方向に伸びた他の放射方向突起とを少なくとも有していてもよい。

【0029】

第三十一又は第三十二の態様の滑り軸受においては、他の突起は、本発明の第三十三の態様の滑り軸受のように、径方向における他の内側円環状突起と他の外側円環状突起との間であって他の内側円環状突起と他の外側円環状突起と略同心に配された少なくとも一つの他の中間円環状突起を更に有していてもよく、他の内側円環状突起及び外側円環状突起に加えて斯かる他の中間円環状突起を他の突起が具備していると、滑り軸受にスラスト方向における偏荷重が加わっても、他の内側円環状突起及び他の外側円環状突起の不均一な撓みを少なくできる上に、他の閉塞凹所又は他の閉塞空間の閉塞状態（密閉状態）を好ましく保持でき、他の閉塞凹所又は他の閉塞空間から他の流体を漏出させないで他の流体によるスラスト荷重の受容を長期に亘って維持できる。10

【0030】

本発明においては、第一及び第二の軸受体の夫々は、その第三十四の態様の滑り軸受のように、互いに対面する円筒状面を有していてもよく、この場合、両円筒状面間に合成樹脂製の円筒状のシートを介在させて、円筒状のシートを両円筒状面のうちの少なくとも一方に摺動自在に当接させるとよい。

【0031】

本発明の第三十五の態様の滑り軸受のように、好ましくは、円筒状のシートもまた、前述のシートと同様に、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっており、本発明の第三十六の態様の滑り軸受のように、0.05mmから1.0mmの厚みを有しているとよい。20

【0032】

本発明の滑り軸受は、好ましくはその第三十七の態様の滑り軸受のように、四輪自動車におけるストラット型サスペンションのスラスト滑り軸受に用いるためのものであるが、これに限定されず、その他のものに用いられるものであってもよい。

【0033】

本発明の滑り軸受は、好ましくはその第三十七の態様の滑り軸受のように四輪自動車におけるストラット型サスペンションに用いるためのものであって、ここで、第一の軸受体が上ケース又は下ケースであり、第二の軸受体が下ケース又は上ケースあっても、第一の軸受体が上ケースであり、第二の軸受体が軸受片及び下ケースからなっていても、そして、第一の軸受体が下ケースからなっており、第二の軸受体が軸受片及び上ケースであってもよい。30

【発明の効果】

【0034】

本発明によれば、スラスト荷重が大きくなても摩擦トルクはほとんど変わらず、低い摩擦トルクをもって摺動面を構成できて、長期の使用でも斯かる低い摩擦係数を維持できる上に、摺動面での摩擦音の発生がなく、しかも、簡易に摩擦係数を調整できて最適な摩擦係数を得ることができ、ストラット型サスペンションにスラスト滑り軸受として組込んでもころがり軸受と同等の滑らかなステアリング操作を確保し得る上に、ステアリングハンドルのフラッタ現象をなくし得るように最適な摩擦係数に容易に調節することができる合成樹脂製の滑り軸受を提供することができる。40

【発明を実施するための最良の形態】

【0035】

次に本発明及びその実施の形態を、図に示す好ましい例を参照して説明する。なお、本発明はこれら例に何等限定されないのである。

【実施例】

【0036】

図1から図3において、本例の四輪自動車におけるストラット型サスペンションに用いるための滑り軸受1は、合成樹脂製としてポリアセタール樹脂製の環状面2を有した第一の軸受体としての上ケース3と、上ケース3に当該上ケース3の軸心Oの回りでR方向に回転自在となるように重ね合わされると共に当該上ケース3の環状面2に対面した合成樹脂製の環状面4を有する第二の軸受体5と、両環状面2及び4間に介在されていると共に、上ケース3及び軸受体5のうちの少なくとも一方、本例では上ケース3及び軸受体5の両方に摺動自在に当接している合成樹脂製の環状のシート6とを具備している。

【0037】

合成樹脂製の上ケース3は、中央部の円形状孔11を規定する内周面12を有するとと共に環状面2を有した円環状の上ケース本体部13と、上ケース本体部13の径方向の内周縁に一体に形成されていると共に軸受体5に向かって垂下した最内周側円筒状垂下部14と、最内周側円筒状垂下部14の径方向の外側に配されていると共に環状面2に一体に形成されており、しかも、軸受体5に向かって垂下した内周側円筒状垂下部15と、上ケース本体部13の径方向の外周縁に一体に形成された円筒状垂下係合部16と、円筒状垂下係合部16の径方向の内側であって内周側円筒状垂下部15の径方向の外側に配されていると共に環状面2に一体に形成されている外周側円筒状垂下部17と、円筒状垂下係合部16の径方向の内周面に形成された係合フック部18とを備えて、一体形成されている。

【0038】

内周側の内側円環状突起19と内側円環状突起19の径方向の外側であって内側円環状突起19と略同心に配された外側円環状突起20とからなって環状面4に一体的に形成された突起を有した軸受体5は、軸受部材としてのポリアセタール樹脂製の下ケース21と、下ケース21と上ケース3との間に当該上ケース3の軸心Oの回りで上ケース3及び下ケース21のうちの少なくとも一方、本例では両方に対して回転自在に配されていると共に合成樹脂製、好ましくはポリアミド樹脂、ポリオレフィン樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっている環状片22とを具備している。

【0039】

合成樹脂製の下ケース21は、内周面30を有すると共に環状面31を有した円環状の下ケース本体部32と、下ケース本体部32の径方向の内周縁に一体に形成されていると共に最内周側円筒状垂下部14及び内周側円筒状垂下部15間に配されるように上ケース3に向かって突出した最内周側円筒状突出部33と、最内周側円筒状突出部33の径方向の外側に配されていると共に環状面31に一体に形成されており、しかも、上ケース3に向かって突出した内周側円筒状突出部34と、下ケース本体部32の径方向の外周縁に一体に形成されていると共に、円筒状垂下係合部16及び外周側円筒状垂下部17間に配されるように上ケース3に向かって突出した円筒状突出係合部35と、円筒状突出係合部35の径方向の内側であって内周側円筒状突出部34の径方向の外側に配されていると共に環状面31に一体に形成されており、しかも、上ケース3に向かって突出した外周側円筒状突出部36と、円筒状突出係合部35の径方向の外周面に形成されていると共に、係合フック部18に係合する係合フック部37と、下ケース本体部32の径方向の内周側において当該下ケース本体部32の外面38に一体に形成されていると共に内周面30に連続した内周面39を有して下方に突出した円筒部40とを備えて、一体形成されており、内周面30と内周面39とによって円形状孔11と略同心の下ケース本体部32の中央部の円形状孔41が規定されている。

【0040】

最内周側円筒状突出部33は、環状面31からのその高さH1と同じく環状面31からの内周側円筒状突出部34の高さH2よりも低くなるように形成されており、円筒状突出係合部35もまた、環状面31からのその高さH3と同じく環状面31からの外周側円筒状突出部36の高さH4よりも低くなるように形成されている（図5参照）。なお、本発明はこれらに限定されず、例えば最内周側円筒状突出部33と内周側円筒状突出部34とを同一の高さ（H1=H2）としてもよく、同じく円筒状突出係合部35と外周側円筒状突出部36とを同一の高さ（H3=H4）としてもよい。

10

20

30

40

50

【0041】

環状片22は、環状面2に対面する環状面4と、環状面4に一体的に形成された内側円環状突起19及び外側円環状突起20に加えて、環状面4に対向して配された他の環状面55と、内周側の内側円環状突起56及び内側円環状突起56の径方向の外側であって内側円環状突起56と略同心に配された外側円環状突起57とからなって環状面55に一体的に形成された他の突起とを有しており、環状片22の環状面55に対面する下ケース21の合成樹脂製の環状面31は、内側円環状突起19及び外側円環状突起20と同様に形成された内側円環状突起56及び外側円環状突起57に摺動自在に当接している。

【0042】

環状面4には内側円環状突起19及び外側円環状突起20で囲まれた環状の閉塞凹所58が形成されており、環状面55には内側円環状突起56及び外側円環状突起57で囲まれた環状の閉塞凹所59が形成されており、閉塞凹所58及び59にはグリース及び潤滑油のうちの少なくとも一つ、好ましくはシリコーン系グリースからなる流体60及び61が一杯に充填されている。

【0043】

合成樹脂製、好ましくは、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっていると共に、0.05mmから1.0mmの厚みを有しているシート6は、内側円環状突起19及び外側円環状突起20からなる突起と環状面2との間に介在されていると共に、内側円環状突起19及び外側円環状突起20からなる突起と環状面2とのうちの少なくとも一方、本例では両方に摺動自在に当接している。

【0044】

閉塞凹所58は、シート6に対面するその面積がシート6に摺動自在に当接する内側円環状突起19及び外側円環状突起20の合計面積よりも大きくなるように、内側円環状突起19及び外側円環状突起20で囲まれている、換言すれば、閉塞凹所58は、シート6に接触する流体60の面積がシート6に摺動自在に当接する内側円環状突起19及び外側円環状突起20の合計面積よりも大きくなるように、内側円環状突起19及び外側円環状突起20で囲まれてあり、閉塞凹所59は、環状面31に対面するその面積が環状面31に摺動自在に当接する内側円環状突起56及び外側円環状突起57の合計面積よりも大きくなるように、内側円環状突起56及び外側円環状突起57で囲まれている、換言すれば、閉塞凹所59は、環状面31に接触する流体61の面積が環状面31に摺動自在に当接する内側円環状突起56及び外側円環状突起57の合計面積よりも大きくなるように、内側円環状突起56及び外側円環状突起57で囲まれている。

【0045】

内側円環状突起19及び外側円環状突起20は、スラスト荷重下で、閉塞凹所58の流体充填容積を小さくして閉塞凹所58の流体60に内圧を生じさせるように撓み変形してシート6に当接するようになっており、内側円環状突起56及び外側円環状突起57もまた、スラスト荷重下で、閉塞凹所59の流体充填容積を小さくして閉塞凹所59の流体61に内圧を生じさせるように撓み変形して環状面31に当接するようになっている。

【0046】

上ケース3は、その径方向の外周縁部の円筒状垂下係合部16の係合フック部18で下ケース21における径方向の外周縁部の円筒状突出係合部35の係合フック部37にスナップフィット式に弹性係合して下ケース21に弹性嵌着されるようになっている。

【0047】

上ケース3及び下ケース21のその径方向の外周縁部及び内周縁部のうちの少なくとも一方、本例では両縁部において、上ケース3及び下ケース21間には、上ケース本体部13、円筒状垂下係合部16及び外周側円筒状垂下部17と下ケース本体部32、円筒状突出係合部35及び外周側円筒状突出部36とによりラビリンス(迷路)65が形成されるようになっており、上ケース本体部13、最内周側円筒状垂下部14及び内周側円筒状垂下部15と下ケース本体部32、最内周側円筒状突出部33及び内周側円筒状突出部34

10

20

30

40

50

とによりラビリンス 6 6 が形成されるようになっており、斯かる外周縁部のラビリンス 6 5 及び内周縁部のラビリンス 6 6 により閉塞凹所 5 8 及び 5 9 への外部からの塵埃、泥水等の侵入が防止されている。

【 0 0 4 8 】

以上の滑り軸受 1 は、図 4 に示すようなストラット型サスペンションアセンブリにおけるコイルばね 7 1 の上部ばね座 7 2 と、油圧ダンパのピストンロッド 7 3 が固着される車体側の取付部材 7 4 との間に装着されて用いられる。この場合、円形状孔 1 1 及び 4 1 にピストンロッド 7 3 の上部が上ケース 3 及び下ケース 2 1 に対して軸心 O の回りで R 方向に回転自在になるようにして挿通される。

【 0 0 4 9 】

図 4 に示すように滑り軸受 1 を介して装着されたストラット型サスペンションアセンブリでは、ステアリング操作に際してはコイルばね 7 1 を介する上部ばね座 7 2 の軸心 O の回りでの相対的な R 方向の回転は、上ケース 3 に対する下ケース 2 1 の同方向の相対的な回転で滑らかに行われる。

【 0 0 5 0 】

そして、滑り軸受 1 によれば、上ケース 3 の上ケース本体部 1 3 並びに環状片 2 2 の内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 に摺動自在に当接している合成樹脂製の環状のシート 6 が両環状面 2 及び 4 間に介在されているために、斯かるシート 6 を交換するだけで、上ケース 3 及び環状片 2 2 の間の摩擦係数を簡易に調整できて最適な摩擦係数を得ることができ、ストラット型サスペンションにスラスト滑り軸受として組込んでもころがり軸受と同等の滑らかなステアリング操作を確保し得る上に、ステアリングハンドルのフラッタ現象をなくし得るように最適な摩擦係数に容易に調節することができる。

【 0 0 5 1 】

加えて、滑り軸受 1 によれば、シート 6 に摺動自在に当接する内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 で囲まれた閉塞凹所 5 8 が環状面 4 に形成されて、斯かる閉塞凹所 5 8 にシリコーン系グリースからなる流体 6 0 が充填されるようになっていると共に、内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 は、スラスト荷重下で、閉塞凹所 5 8 の流体充填容積を小さくして閉塞凹所 5 8 の流体 6 0 に内圧を生じさせるように撓み変形してシート 6 に当接するようになっている結果、閉塞凹所 5 8 に充填された流体 6 0 でもスラスト荷重を分担して受容できるようになり、換言すればシート 6 に対する下ケース 2 1 の摺動面が、シート 6 に接触する内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 の面と閉塞凹所 5 8 に充填されてシート 6 に接触する流体 6 0 の面とで構成されることになる。

【 0 0 5 2 】

また滑り軸受 1 によれば、閉塞凹所 5 8 に充填されてシート 6 に接触する流体 6 0 の面の面積が、シート 6 に摺動自在に当接する内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 の合計面積よりも大きくなるように設定してあるので、内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 で負担するスラスト荷重が大幅に減少し、内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 とシート 6 との摩擦抵抗が大幅に減少すると共に、シート 6 に接触する流体 6 0 の面による摩擦抵抗は非常に小さいので全体として極めて低い摩擦抵抗が得られる。したがって、上ケース 3 に対する当該上ケース 3 の軸心 O の回りでの下ケース 2 1 の R 方向の相対的な回転をスラスト荷重下でも極めて低い摩擦抵抗もって行わせることができ、しかも、斯かる流体 6 0 がシール体としても機能し得るシート 6 でもって密封された閉塞凹所 5 8 に充填されているために長期の使用でも低い摩擦係数を維持できる上に、摺動面での摩擦音の発生をなくし得、ストラット型サスペンションに組込んでもころがり軸受と同等の滑らかなステアリング操作を確保し得ることになる。

【 0 0 5 3 】

滑り軸受 1 では、閉塞凹所 5 9 にも流体 6 1 が充填されて、内側円環状突起 5 6 及び外側円環状突起 5 7 がスラスト荷重下で閉塞凹所 5 9 の流体充填容積を小さくして閉塞凹所 5 9 の流体 6 1 に内圧を生じさせるように撓み変形して環状面 3 1 に当接するようになっているために、シート 6 と内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 との間の摩擦抵抗

10

20

30

40

50

が何らかの原因で大きくなつても、前記と同様にして内側円環状突起 5 6 及び外側円環状突起 5 7 と環状面 3 1 との極めて低い摩擦抵抗をもつた摺動を確保できて、而して、上ケース 3 に対する当該上ケース 3 の軸心〇の回りでの下ケース 2 1 の R 方向の相対的な回転をスラスト荷重下でも極めて低い摩擦抵抗でもって行わせることができてフェールセーフなものとなる。

【 0 0 5 4 】

上記では、シート 6 を環状面 2 にぴたりと沿わせて内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 からなる突起と環状面 2 との間に介在させたが、これに代えて、図 5 に示すように、閉塞凹所 5 8 に対応する環状の閉塞空間 8 1 がシート 6 と環状面 2 との間に形成されるように、シート 6 を環状面 4 にぴたりと沿わせて内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 からなる突起と環状面 2 との間に介在させてもよく、この場合には、閉塞空間 8 1 に流体 6 0 を一杯に充填し、閉塞空間 8 1 に充填された流体 6 0 でもって上述と同様にしてスラスト荷重を受容するとよい。また、シート 6 を環状面 2 又は 4 にぴたりと沿わせる代わりに、閉塞凹所 5 8 と閉塞空間 8 1 との両方が環状面 2 と環状面 4 との間に形成されるようにシート 6 を撓ませて、しかも、閉塞凹所 5 8 と閉塞空間 8 1 との両方に流体 6 0 を一杯に充填してもよい。

【 0 0 5 5 】

また上記の滑り軸受 1 では、環状面 5 5 に内側円環状突起 5 6 と外側円環状突起 5 7 を有した環状片 2 2 を用いたが、これに代えて、図 6 に示すように内側円環状突起 5 6 及び外側円環状突起 5 7 を設けることなしに、平坦な環状面 5 5 を有した環状片 2 2 を用い、環状面 5 5 を下ケース本体部 3 2 の平坦な環状面 3 1 に摺動自在に接触させて滑り軸受 1 を構成してもよく、更には、上記のように下ケース 2 1 と別体の環状片 2 2 とで軸受体 5 を構成する代わりに、図 7 に示すように環状片 2 2 と同等の環状中央突出部 8 2 を下ケース本体部 3 2 に一体的に形成して、環状中央突出部 8 2 の環状面 4 に一体的に内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 からなる突起を形成して、内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 からなる突起をシート 6 に摺動自在に当接させてもよく、この場合、図 7 に示すように内周側円筒状突出部 3 4 及び外周側円筒状突出部 3 6 を環状中央突出部 8 2 に一体化してもよく、これに代えて、内周側円筒状突出部 3 4 及び外周側円筒状突出部 3 6 との間に径方向の隙間を生じさせて環状中央突出部 8 2 を下ケース本体部 3 2 に一体的に形成しても又は内周側円筒状突出部 3 4 及び外周側円筒状突出部 3 6 を省いて環状中央突出部 8 2 を下ケース本体部 3 2 に一体的に形成してもよい。

【 0 0 5 6 】

また上記の滑り軸受 1 では、シート 6 を環状面 2 及び 4 間に介在させたが、これに代えて、図 8 から図 1 0 に示すように、シート 6 を環状面 3 1 及び環状面 5 5 間に介在させて、内側円環状突起 5 6 及び外側円環状突起 5 7 からなる突起と環状面 3 1 との両方にシート 6 を摺動自在に当接させてもよく、ここで、図 8 に示すように、環状片 2 2 の内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 からなる突起を環状面 2 に摺動自在に当接させてもよく、図 9 に示すように、環状片 2 2 の平坦な環状面 4 を環状面 2 に摺動自在に当接させてもよく、また図 1 0 に示すように、上ケース本体部 1 3 に一体的に形成されていると共に環状片 2 2 と同等であって環状中央突出部 8 2 と同様の環状中央突出部 8 3 をもつて上ケース 3 を構成してもよく、いずれの場合も、閉塞凹所 5 9 にシリコーン系グリースからなる流体 6 1 を一杯に充填するとよく、また、閉塞空間 8 1 と同等の閉塞空間を環状面 3 1 及び環状面 5 5 との間に形成して斯かる閉塞空間に前記と同様にシリコーン系グリース等の流体 6 1 を一杯に充填してもよい。

【 0 0 5 7 】

加えて、例えば図 1 1 に示すように、シート 6 を環状面 2 及び環状面 4 間に介在させると共に、環状面 3 1 及び環状面 5 5 間にも他のシート 6 を介在させてもよく、この場合、環状面 2 並びに内側円環状突起 1 9 及び外側円環状突起 2 0 にシート 6 を摺動自在に当接させると共に、環状面 3 1 並びに内側円環状突起 5 6 及び外側円環状突起 5 7 に合成樹脂製の他のシート 6 を摺動自在に当接させてもよいが、図 1 1 に示すように、平坦な環状面

10

20

30

40

50

4 及び 5 5 を有した環状片 2 2 を用いて、両シート 6 を平坦な環状面 4 及び 5 5 の夫々に摺動自在に当接させてもよい。合成樹脂製の他のシート 6 もまた、ポリアミド樹脂、ポリエスチル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなって、0.05mm から 1.0mm の厚みを有しているとよい。

【0058】

ところで、上記の滑り軸受 1 では、上ケース本体部 1 3 の環状面 2 に最内周側円筒状垂下部 1 4 と内周側円筒状垂下部 1 5 とを一体に形成して上ケース 3 を構成し、下ケース本体部 3 2 の環状面 3 1 に最内周側円筒状突出部 3 3 と内周側円筒状突出部 3 4 等とを一体に形成して下ケース 2 1 を構成したが、これに代えて、図 1 2 に示すように、上ケース本体部 1 3 の環状の外面 9 0 に一体的に形成された円筒状部 9 1 と、円筒状部 9 1 に一体的に形成された環状部 9 2 と、環状部 9 2 に一体的に形成された円筒状垂下部 9 3 とを具備して上ケース 3 を構成すると共に、下ケース本体部 3 2 の環状面 3 1 に一体的に形成されていると共に、円筒状部 9 1 と略同心であって円筒状部 9 1 の径方向内方に配された円筒状部 9 5 と、下ケース本体部 3 2 の環状面 3 1 及び円筒状部 9 5 の円筒状の外面 9 6 に一体的に形成されている環状突部 9 7 と、円筒状部 9 5 の環状の端面 9 8 に一体的に形成されていると共に、円筒状部 9 1 及び円筒状垂下部 9 3 間に配された円筒状突部 9 9 とを具備して下ケース 2 1 を構成してもよい。10

【0059】

図 1 2 に示す滑り軸受 1 では、上ケース 3 及び下ケース 2 1 間には、円筒状部 9 1 、環状部 9 2 及び円筒状垂下部 9 3 と円筒状部 9 5 及び円筒状突部 9 9 とでもってラビリンス 6 6 が形成されるようになっており、円筒状部 9 5 の円筒状の内面 1 0 1 で規定される円形状孔 1 0 2 にピストンロッド 7 3 の上部が上ケース 3 及び下ケース 2 1 に対して軸心 O の回りで R 方向に回転自在になるようにして挿通されるようになっている。そして、図 1 2 に示す滑り軸受 1 でも、前記と同様に、上ケース 3 及び下ケース 2 1 間には、上ケース本体部 1 3 、円筒状垂下係合部 1 6 及び外周側円筒状垂下部 1 7 と下ケース本体部 3 2 、円筒状突出係合部 3 5 及び外周側円筒状突出部 3 6 とによりラビリンス 6 5 が形成されていると共に、シート 6 が例えば両環状面 2 及び 4 間に介在されている。20

【0060】

上ケース 3 及び下ケース 2 1 を更に図 1 3 に示すように構成してもよい。図 1 3 に示す滑り軸受 1 では、上ケース 3 は、上述の上ケース本体部 1 3 、円筒状垂下係合部 1 6 、外周側円筒状垂下部 1 7 及び係合フック部 1 8 に加えて、上ケース本体部 1 3 の環状面 2 に一体的に形成された垂下円筒状部 1 1 1 と、垂下円筒状部 1 1 1 の端面 1 1 2 に一体的に形成されている互いに略同心の一対の垂下環状部 1 1 3 及び 1 1 4 と、上ケース本体部 1 3 の環状面 2 及び垂下円筒状部 1 1 1 の径方向の外側の円筒状面 1 1 5 に一体的に形成されている円筒状部 1 1 6 とを具備しており、下ケース 2 1 は、上述の下ケース本体部 3 2 、内周側円筒状突出部 3 4 、円筒状突出係合部 3 5 、外周側円筒状突出部 3 6 及び係合フック部 3 7 に加えて、下ケース本体部 3 2 の径方向の内周側における下ケース本体部 3 2 の外面 3 8 に一体に形成されている円筒部 1 2 1 と、環状の段部 1 2 6 を形成して円筒部 1 2 1 の端面に一体に形成されている中空の截頭円錐部 1 2 2 と、截頭円錐部 1 2 2 の内周面に一体に形成されている環状部 1 2 3 と、環状部 1 2 3 の環状面 1 2 4 に一体に形成されていると共に一対の垂下環状部 1 1 3 及び 1 1 4 間に配された円筒状突部 1 2 5 とを具備している。30

【0061】

図 1 3 に示す滑り軸受 1 では、上ケース 3 及び下ケース 2 1 間には、前記と同様のラビリンス 6 5 に加えて、垂下円筒状部 1 1 1 、一対の垂下環状部 1 1 3 及び 1 1 4 と、環状部 1 2 3 及び円筒状突部 1 2 5 とによりラビリンス 6 6 が形成されていると共に、シート 6 が例えば両環状面 2 及び 4 間並びに両環状面 3 1 及び 5 5 間に介在されており、垂下円筒状部 1 1 1 の円筒状の内面 1 3 1 で規定される円形状孔 1 3 2 にピストンロッド 7 3 の上部が上ケース 3 及び下ケース 2 1 に対して軸心 O の回りで R 方向に回転自在になるよう4050

にして挿通されるようになっている。

【0062】

ところで、図13に示す滑り軸受1のように、垂下円筒状部111の径方向の外側の円筒状面115と円筒状面115に対面する円筒部121の径方向の内側の円筒状面142との間に円筒状のラジアル軸受体145及び円筒状のシート146を介在させてもよく、ここで、ラジアル軸受体145は、図14に示すように、円筒部140と、円筒部140の一方の環状の端面149から円筒部140の他方の環状の端面150まで伸びていると共に円筒部140の円筒状の内面147に一体的に形成された複数の突起148とを有しており、円筒状のシート146は、シート6と同様に、ポリアミド樹脂、ポリエステル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ポリカーボネート樹脂及びフッ素樹脂のうちの少なくとも一つを含む合成樹脂からなっていると共に0.05mmから1.0mmの厚みを有しており、ラジアル軸受体145内に配されて、その円筒状の外面161では、複数の突起148の各頂面162に摺動自在に当接しており、その円筒状の内面163では垂下円筒状部111の円筒状面115に摺動自在に当接している。10

【0063】

斯かる互いに對面する円筒状面115及び142を夫々有した上ケース3及び軸受体5を具備して、両円筒状面115及び142間に合成樹脂製の円筒状のシート146が介在されて、円筒状のシート146が両円筒状面115及び142のうちの少なくとも一方に、本例では円筒状面115に摺動自在に当接し、円筒部140の円筒状の外面165が円筒状面142に摺動自在に当接している滑り軸受1では、上ケース3に対する軸受体5のラジアル方向(径方向)荷重をラジアル軸受体145及び円筒状のシート146を介して受容でき、而して、ラジアル荷重下でも上ケース3に対する当該上ケース3の軸心〇の回りでの下ケース21のR方向の相対的な回転を極めて低い摩擦抵抗でもって行わせることができる。20

【0064】

ラジアル軸受体145としては、複数の突起148を設けないで円筒部140のみで構成してもよく、また、円筒部140の外面165に一体的に複数の突起148を形成してもよく、この場合には、ラジアル軸受体145の径方向の外側にシート146を配置するによく、更には、円筒部140の内面147及び外面165の両方に一体的に複数の突起148を形成してもよく、ラジアル軸受体145の斯かるいずれの態様においても、シート146をラジアル軸受体145の径方向の外側及び内側の両方に配してもよい。30

【0065】

環状片22としては、内側円環状突起19及び外側円環状突起20並びに内側円環状突起56及び外側円環状突起57の少なくとも一方に加えて、図15に示すように、内側円環状突起19(56)並びに外側円環状突起20(57)の夫々に一体に連結されて径方向に伸びていると共に、円周方向において等間隔に配された複数の放射方向突起151を有して環状面4(55)に一体的に形成された突起をもって構成してもよく、図15に示す環状片22の場合には、内側円環状突起19(56)及び外側円環状突起20(57)と複数の放射方向突起151とによって囲まれていると共に互いに独立な複数の閉塞凹所152に前記と同様のシリコーン系グリースからなる流体60(61)を一杯に充填するよい。40

【0066】

更に環状片22としては、内側円環状突起19(56)並びに外側円環状突起20(57)を有した突起を具備して構成する代わりに、図16に示すように、環状面4及び55の少なくとも一方に一体的に形成されていると共に円周方向において等間隔に配された複数の放射方向突起171からなる突起を具備して構成してもよく、環状面4及び55の両方に複数の放射方向突起171を形成する場合には、環状面4の複数の放射方向突起171と環状面55の複数の放射方向突起171とを円周方向において互いに位置をずらして配置するとよい。

【0067】

また、内側円環状突起 19 及び外側円環状突起 20 並びに内側円環状突起 56 及び外側円環状突起 57 の少なくとも一方に加えて、図 17 及び図 18 に示すように、径方向における内側円環状突起 19 と外側円環状突起 20 との間であって内側円環状突起 19 と外側円環状突起 20 と略同心に配されていると共に環状面 4 に一体的に形成されている中間円環状突起 181 を更に有した突起と、径方向における内側円環状突起 56 と外側円環状突起 57 との間であって内側円環状突起 56 と外側円環状突起 57 と略同心に配されていると共に環状面 55 に一体的に形成されている他の中間円環状突起 182 を更に有した他の突起とのうちの少なくとも一方を具備して環状片 22 を構成してもよい。

【0068】

図 1 に示す態様の上ケース 3、シート 6 及び下ケース 21 に図 17 及び図 18 に示す環状片 22 を用いた滑り軸受 1 では、閉塞凹所 58 は、内側円環状突起 19 及び中間円環状突起 181 で囲まれた環状の内側閉塞凹所 185 と中間円環状突起 181 及び外側円環状突起 20 で囲まれた環状の外側閉塞凹所 186 とからなり、閉塞凹所 59 は、内側円環状突起 56 及び中間円環状突起 182 で囲まれた環状の内側閉塞凹所 187 と中間円環状突起 182 及び外側円環状突起 57 で囲まれた環状の外側閉塞凹所 188 とからなる。

10

【0069】

内側円環状突起 19 及び 56 並びに外側円環状突起 20 及び 57 に加えて中間円環状突起 181 及び 182 を有した突起を具備している図 17 及び図 18 に示す環状片 22 を用いた滑り軸受 1 では、当該滑り軸受 1 にスラスト方向における偏荷重が加わっても、内側円環状突起 19 及び 56 並びに外側円環状突起 20 及び 57 の不均一な撓みを少なくできる上に、内側閉塞凹所 185 と外側閉塞凹所 186 とからなる閉塞凹所 58 及び内側閉塞凹所 187 と外側閉塞凹所 188 とからなる閉塞凹所 59 の閉塞状態（密閉状態）を好ましく保持でき、閉塞凹所 58 及び 59 から流体 60 及び 61 を漏出させないで流体 60 及び 61 によるスラスト荷重の受容を長期に亘って維持できる。

20

【0070】

斯かる中間円環状突起 181 及び 182 は、図 5 から図 10、図 12、図 13 及び図 15 に示す各態様の環状片 22 及び滑り軸受 1 に上記と同様にして必要に応じて適用されてよく、また、中間円環状突起 181 及び 182 の夫々は、一個に限定されないのであって互いに略同心に配された複数個からなっていてもよく、加えて、中間円環状突起 181 及び 182 のうちのいずれかを省いてもよい。

30

【図面の簡単な説明】

【0071】

【図 1】本発明の実施の形態の好ましい一例の断面図である。

【図 2】図 1 に示す例の環状片の平面図である。

【図 3】図 1 に示す例のシートの平面図である。

【図 4】図 1 に示す例をストラット型サスペンションに組んだ例の説明図である。

【図 5】本発明の実施の形態の好ましい他の例の一部の断面図である。

【図 6】本発明の実施の形態の好ましい更に他の例の一部の断面図である。

【図 7】本発明の実施の形態の好ましい更に他の例の一部の断面図である。

【図 8】本発明の実施の形態の好ましい更に他の例の一部の断面図である。

40

【図 9】本発明の実施の形態の好ましい更に他の例の一部の断面図である。

【図 10】本発明の実施の形態の好ましい更に他の例の一部の断面図である。

【図 11】本発明の実施の形態の好ましい更に他の例の一部の断面図である。

【図 12】本発明の実施の形態の好ましい更に他の例の断面図である。

【図 13】本発明の実施の形態の好ましい更に他の例の断面図である。

【図 14】図 13 の例のラジアル軸受体及びシートの斜視図である。

【図 15】本発明に係る環状片の他の例の平面図である。

【図 16】本発明に係る環状片の更に他の例の平面図である。

【図 17】本発明の実施の形態の好ましい他の例の断面図である。

【図 18】図 17 に示す例の環状片の平面図である。

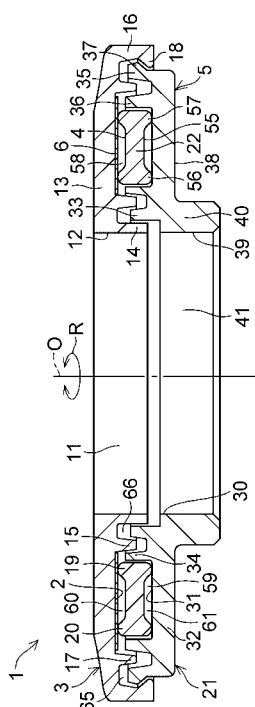
50

【符号の説明】

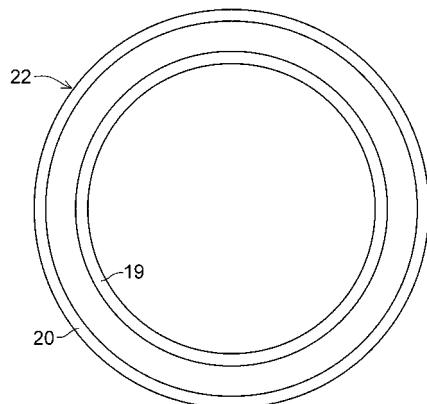
【0072】

- 1 滑り軸受
- 2 環状面
- 3 上ケース
- 4 環状面
- 5 軸受体
- 6 シート

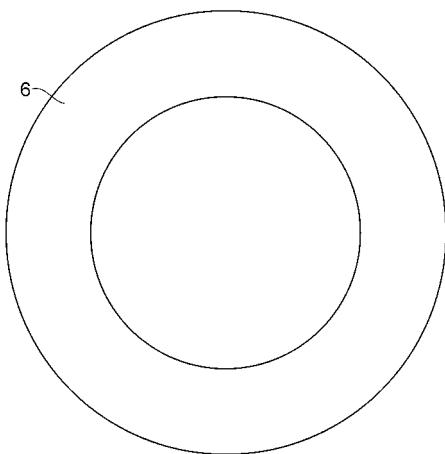
【図1】



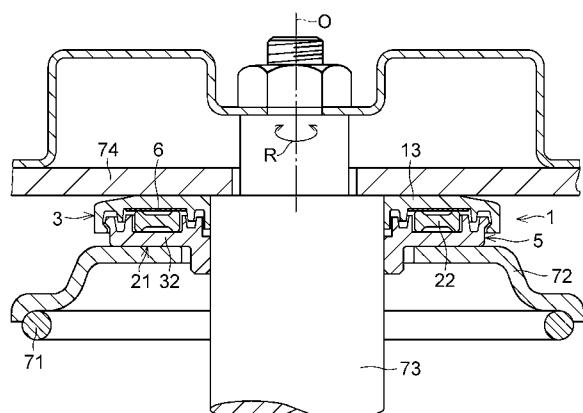
【図2】



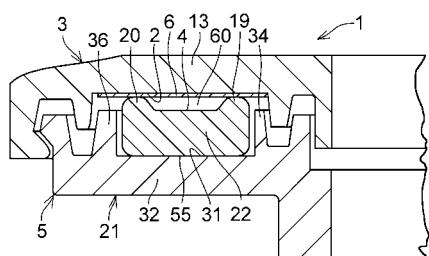
【図3】



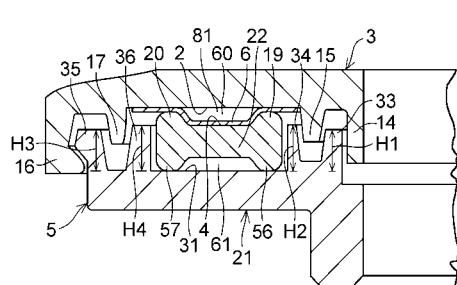
【図4】



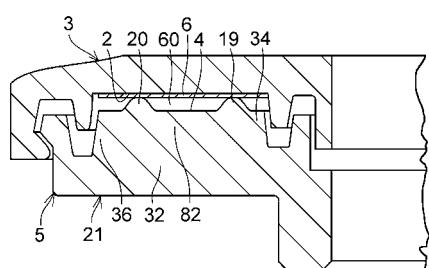
【図6】



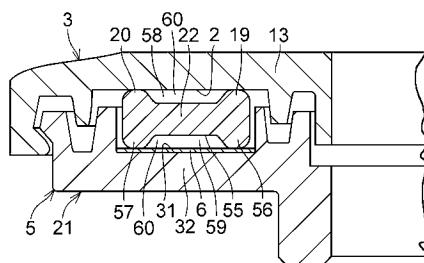
【図5】



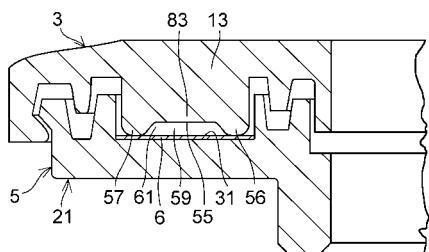
【図7】



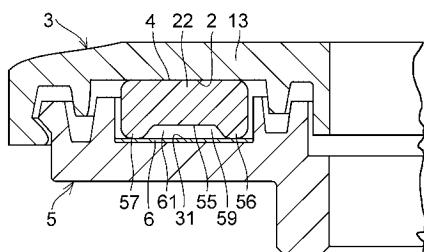
【図8】



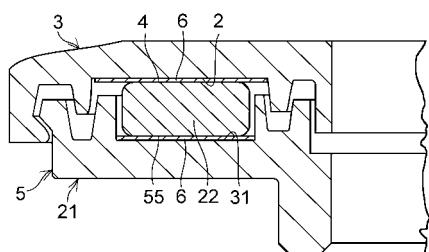
【図10】



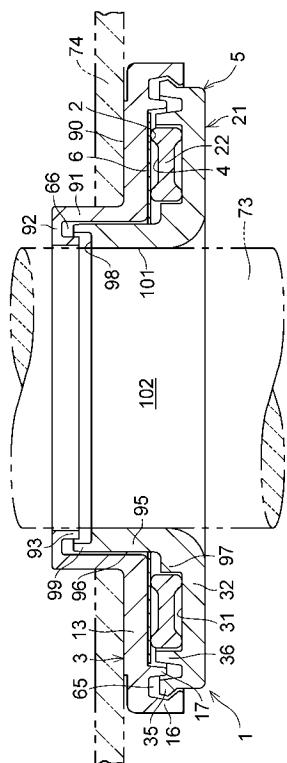
【図9】



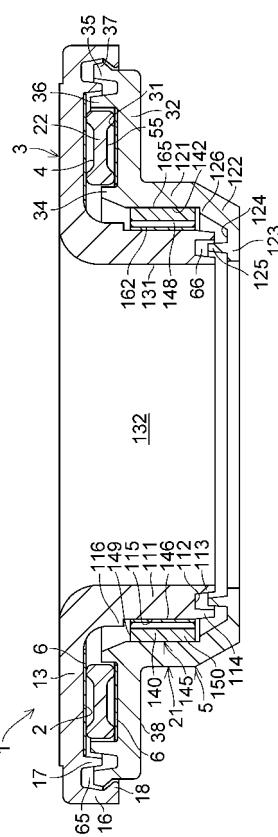
【図11】



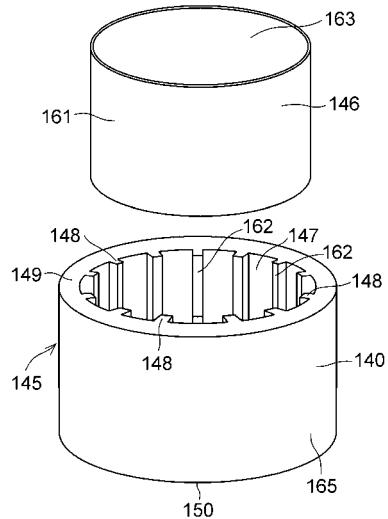
【図12】



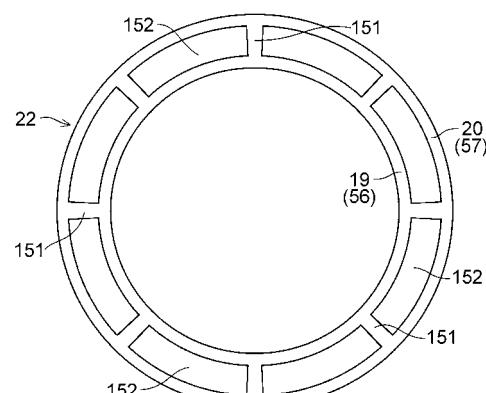
【図13】



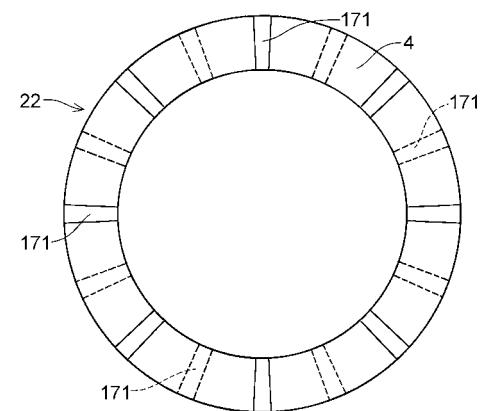
【図14】



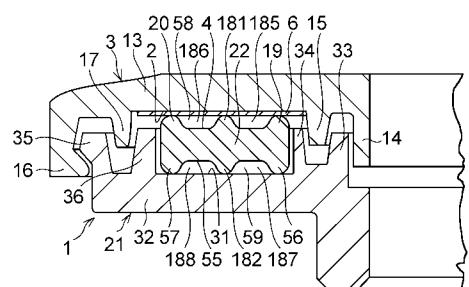
【図15】



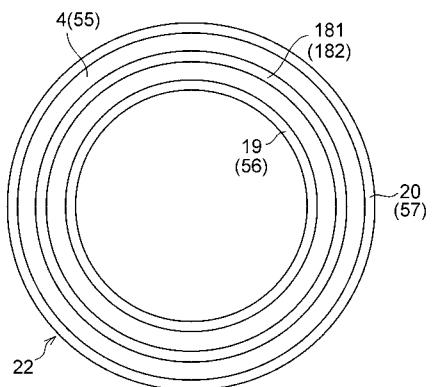
〔 図 1 6 〕



【図17】



【図18】



フロントページの続き

審査官 上谷 公治

(56)参考文献 実開平01-141926(JP, U)

特開平07-269562(JP, A)

実開昭56-035913(JP, U)

特開2001-027227(JP, A)

特開2001-132757(JP, A)

特開2002-213453(JP, A)

実開昭60-161737(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 16 C 33 / 20

B 60 G 15 / 06

F 16 C 17 / 04

F 16 C 33 / 10

F 16 C 33 / 80